

# 国交労組

より多くのなかまを職場で迎えよう

2023年12月5日号  
第253号  
毎月5日発行

東京都千代田区霞ヶ関2の1の3 国土交通労働組合  
電話(03)3580-4244 FAX(03)3593-0359  
URL: https://kokkoroso.org  
発行者: 山崎 正人  
1部20円(組合員の購読料は組合費に含む)



2023年12月5日 国交労組 第253号(通巻1409号) 昭和37年12月3日 第三種郵便物認可

# 青年運動の盛り上げを全体に広げよう!

## 連載 支部インタビュー

～あなたの支部のこと聞かせてください～



## 第13回 中国運輸支部

地域のなかまと交流し、学習も深めました!

今回の学習交流会が良い思い出になれば良いな、と思っ

地域でのなかまと交流し、学習も深めました!

中国地方5県(広島・鳥取・島根・岡山・山口)に14の分会で構成されている中国運輸支部です。支部は広島県広島市に所在しています。今年の身近なトピックスを振り返ってみると、5月19日から21日までの日程でG7広島サミットが開催されました。全国のみながありました。

そのG7広島サミット開催前の5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類へと引き下げられ、社会生活は、以前のかたちをとり戻して来ているところです。

推進委員会の若手役員が企画・準備を行い、11月25・26日の両日で開催しました。実に4年振りとなり、実には以前よりなりました。



青年運動推進委員が毎年おりづるを平和記念公園に献納しています

## 支部役員紹介

中国運輸支部で執行委員をしている山根と申します。いつのまにか40代なかばとなり、初めての支部執行委員を務めることとなりました。なんとなく、「執行委員の責務」を感じつつ、あまり組合のことは詳しくないので、他の執行委員さんと協力し、事案にあたっています。



中国運輸支部 執行委員 やまね ひろつぐ 山根 弘嗣

さて、コロナ禍を乗り切った昨今、「交流の復活」が必要。必ずしも組合の発言力=組合加入率である、とまではいえないけど、組合加入率は大切。組織維持で手一杯な気もしますが、交流イベントなど、加入のきっかけを増やしていきたいですね。

一方、趣味は、自転車、スノーボードたまにフットサルと色々ですが、3人子育て世帯に物価高騰が直撃し、予算削減もやむなし。イモ掘って食べているくらい精一杯なんで、賃上げ行動大事ですね!!

先日、職場のなかまと広島市内～三段峡まで、楽しくサイクリングしてきました。片道70km程で坂も無く走りやすかったです。こっこのなかまもひっそりと募集中です。



お好きなおイモとれたよ!

## 今月の「国交労組」

- 青年運動の盛り上げを全体に広げよう!  
連載 支部インタビュー … 1
- 秋季年末闘争勝利にむけて  
拡大支部代表者会議討論(要旨) … 2
- 12月10・11開催  
宿舎対策会議 … 3
- とりくみ始まります  
体制拡充・生公連署名 … 4
- さらなる組織拡大を!  
第1回全国書記長会議 … 5
- 癒しの美ら島うちなーで いちゃりばちよーでー!  
全国女性交流集会、本部役員紹介 … 6

# 秋季年末闘争勝利にむけて、 運動や組織活動を旺盛にとりくもう

## 第1回拡大支部代表者会議

10月28～29日、拡大支部代表者会議が開催されました。本部提案をふまえ、参加した支部・地協から多くの意見がよせられ、秋季年末闘争を旺盛にとりくむことを意志統一しました。同会議における本部提案は、機関紙国交労組(11月5日号)にて掲載していますので、支部からの補強意見を掲載します。

### 情勢と 当面のとりくみ

秋季年末闘争をめぐる情勢ととりくみについて



定員削減について話す添田さん(本省)

参加者からは、「関西万博の会場となる夢洲は埋め立て地であり、汚染物質があるため、問題が山積している。労働者や府民等に対する影響も大きい。関西プロック生公連などでは、大阪府や万博協会などに対して、建設業の働き方改革の適用除外の課題だけに限らず、申し入れを実施した。」(近畿地協)、「デジタル臨時行政調査会の影響もあり、国土交通省の定員関係は、サイバー関係の大幅増員要求を出す模様。その一方で、定員削減の動きもある。このまま削減されると、どこかにしわ寄せがくることになる。労働組合として、いまこそ声をあげていく必要がある。」(本省)、「インボイスの問題は、公務の職場にも影響を及ぼしている。一般会計については

### 討論(要旨)

トで議員事務所に要請していく予定。国家公務員の増員だけを訴えると漠然としたものになるが、防災や交通関係など地元の声を入れて話す理解されやすい。」(近畿地協)、「といった報告があり、本部からは、「増員要求をしていくにあたり、政府は主要施策で増員している実状がある。デジタル化だけでなく、職場に必要な増員を勝ちとっていきたい。インボイスの影響は、職場のなかにまで広がっている。今後、職場要求を構築していくことが必要と感じている。要求組織アンケートについては、何に悩んでいるのか、何を要求しているのかを調査しているのが、重要なりとくみと考えている。組織拡大の観点からも未加入者へのアプローチは重要である。」と答弁しました。

### 組織拡大強化3か 年計画の最終年度 のとりくみ

組織拡大強化3か年計画のとりくみについては、「907便事故の当該支部であり、当時は組織

率が97%あった。年々減り、今は80%を切るようになった。拡大もそうだが、今いる組合員が離れないようにすることを中心に、意見を吸い上げ、所属長交渉力を入れてきた。所属長交渉だけでは解決できない問題もあり、本省、本部を巻き込んだとりくみが必要であると考えている。本省航空局と折衝の場を本部がセツトしてくれたので、このようなりとくみも重要。」(航空管制)、「重点対象支部として、本部直属となつたが、その後組織拡大をすすめる、組合員が6人となった。それをうけ、10月に支部大会を開催した。開催にあたっては、本部からの援助を受けつつ、地協からも求資にきてもらい、港湾空港部門の他支部からも参加してもらった。いま、さらなる組織拡大をすすめており、特定重点支部から早く外れられるようにならばいい。」(中国港湾空港)、「掲示板や要求組織アンケートを活用した組織拡大が実現した。掲示板に掲載した支部の機



組織率低下を防ぎたいと話す東さん(航空管制)

に悩む未加入者から労働組合に対して相談があった。支部としてハラスメントに対する対応を行ない、相談者の加入につなげた。また、要求組織アンケートを定員外職員に協力依頼し、1人の加入に至った。今後、定員外職員に対する引き継ぎのマニユアル整備や研修の強化などをすすめていきたい。」(九州建設)、「青年層から組合費の負担が大きいとの声がある。支部としても支部費を含めてどこまで軽減できるか検討したい。一方、労働組合の重要性は変わらないので、組合費を下げてとりくみが低下することがないようにしたい。」(四国港湾空港)、「などの意見や報告がありました。」

### 特別講演

## 「今日の公務労働運動の意義と展望」

拡大支部代表者会議にあわせて、国土交通労組の顧問弁護士である尾林先生に特別講演をしていただきました。



八王子合同法律事務所 尾林 芳匡 先生

はじめに、ある公務労働職場のパワハラ自死事件にふれ、職場に労働組合がないと、ハラスメントや法による行政という原則までゆらいでしまうことが述べられました。

そのようななか、国土交通労組や国公労連は公務職場に大きな影響を与え、社会保険庁職員の不当解雇撤回問題や人事院勧告によらない賃下げ特例法に対する問題に対し、裁判闘争などを旺盛にすすめてきたことで、不当な解雇や賃下げを許さない現在をつくりだしていると述べられました。

最後には、いま、新自由主義の転換の時期にきており、今こそ労働組合の出番である、と心強いメッセージをいただき、講演を終えました。



尾林先生の講演はこちらのQRコードからご覧いただけます

## UITBB (建築インター) と 国際連帯を深めました



友好の証として「組合旗」を贈呈

国土交通労組が国際連帯するUITBBは、建設・木材・建築資材・エネルギー産業で働くなかまの国際組織で、建設産業で働く労働者の権利向上やアスベスト被害の根絶などの労働安全衛生の確立を求めてとりくんでいます。

拡大支部代表者会議において、UITBBミカリス・パパニコラウ書記長から、連帯のあいさつをいただきました。

あいさつでは、カタールのワールドカップスタジアム建設現場において、7000人もの労働者が命を落としたことに触れ、移民労働者の送り出し国と受け入れ国での組合間の連携を強めることも重要であると述べました。

# 第21回全国書記長会議(本部提案)

## 第1回拡大支部代表者会議以降の主なとりくみの経過と到達点

厚生労働省が発表した毎月勤労統計調査によれば、物価変動の影響を除いた実質賃金は、前年同月と比べて2.9%減となっております。

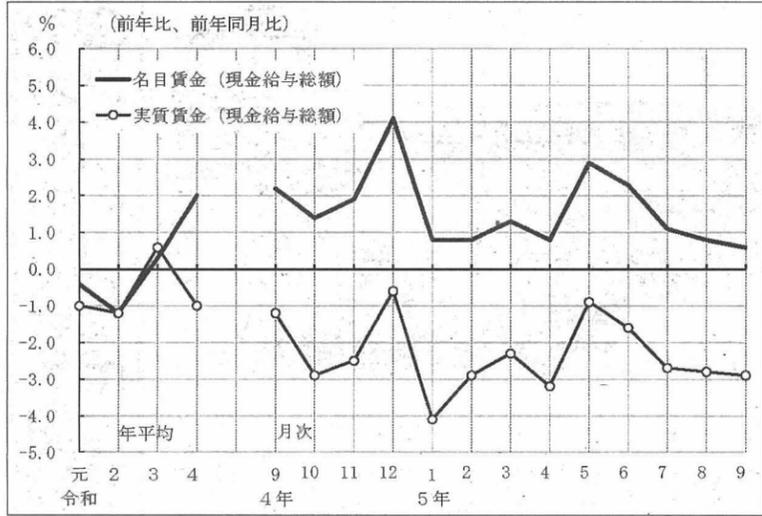
岸田政権は物価高騰を上回る賃上げを掲げているものの、賃上げの速度が物価上昇に全く追いつかず、18か月連続でマイナスとなるなど、依然として労働者・国民生活はきびしい状況が続いています。

公務職場においては、2023年人事院勧告に基づき月例給と一時金の引き上げについて、政府の恣意的な取り扱いを行わず、早期に改善部分の実施をもとめてきました。そのなか、政府は、人事院の勧告通りに実施することを方針とし、2023年人事院勧告とおりの実施とする改正給与法案が11月17日に成立しました。

2023年人事院勧告に基づき月例給と一時金の引き上げについて、政府の恣意的な取り扱いを行わず、早期に改善部分の実施をもとめてきました。そのなか、政府は、人事院の勧告通りに実施することを方針とし、2023年人事院勧告とおりの実施とする改正給与法案が11月17日に成立しました。

また、旅費法改正にむけた動きもあり、財務省は10月27日の財政制度等審議会の分科会で、国家公務員の出張旅費の基準を定めた旅費法を、現在の宿泊料を定額支給から上限付きの実費支給にする

また、旅費法改正にむけた動きもあり、財務省は10月27日の財政制度等審議会の分科会で、国家公務員の出張旅費の基準を定めた旅費法を、現在の宿泊料を定額支給から上限付きの実費支給にする



厚生労働省が発表した毎月勤労統計調査

ることで、日当は宿泊を伴う出張のみ支給に見直すなどの方針を示しており、来年の通常国会で旅費法改正案の提出をめぐって議論が展開されています。

あわせて、国公労連が提起する院内集会形式で開催するシンポジウム(1月頃)への結果や、政府あての「新たな定員合理化目標数の検討の中止を求める要請署名(団体署名)についてもとりくむこととします。

組織実態総点検と全国分会オルグのとりくみについて

その後、「全国分会オルグ」のとりくみ状況を、全国の支部・分会で共有し、先進的なとりくみについて報告を行う、「組織拡大強化ブロック会議」を3月から4月にかけてオンラインで開催する予定とされています。

Table with 2 columns: Time of day (Morning, Day, Night) and Description of activities (e.g., Morning: Meeting with branch and headquarters staff).

組合費軽減を望む声が多く、「組織拡大強化3か年計画」を実践するなかで、軽減措置の導入は効果的な手法のひとつとして一定の議論がすすめてきました。

もあわせてとりくむ必要性などの意見が出されているところ。今後、財政的な軽減措置をもとに、未加入者・加入者を含めた対話をすすめ、加入後のフォローアップを意識して、労働組合の魅力や必要性への理解と信頼が深まる組織を、本部と支部が一体となって構築していくという強い決意のもと、とりくみをすすめる必要があります。

### 組織提案

① 組織実態総点検と全国分会オルグのとりくみについて

具体的には、昼休みに政策説明を実施して終わるオルグではなく、本部、地協、そして支部役員が重点分会に腰を据えて、組織拡大や宣伝活動などを分会の実情にあわせて、ともにとりくみ、今後の分会立て直しの道筋をたてるオルグを実施することとします。

② 春の組織拡大強化にむけた準備をすすめる

4月は、多くの職場で新規採用者をむかえるため、組織拡大がもつとも重要な時期となっている。また、今年度から、定年延長制度が始まるため、役職定年となった管理職等も組織拡大の対象となります。

そのため、今年度は、今までも早く、4月の組織拡大の準備をすすめることを追求していきます。



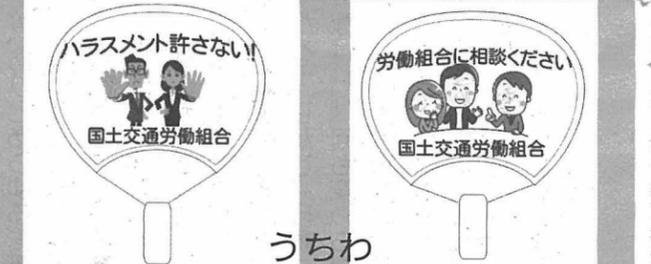
11.10中央行動での各省要請行動

### 新たな製作グッズのイメージ

#### クリアファイル



さらなる組織拡大や脱退者の防止の観点から、職場内に労働組合の風を吹かせ、「わたしたちの職場には労働組合があるんだ」、「困ったときには労働組合に相談しよう」という宣伝グッズを製作し、目に見える形で宣伝強化をすすめていきます。



うちわ

# 第5回全国女性交流集会



さんが、女性課題の更なる前進のために、支部・分会活動に積極的に参加していただき、池原現地実行委員長からは、「懇親会を含め、素人ながらみなさんに楽しんでもらえるような3日間を企画するため、何度も会議を重ねてきた。3日間楽しんでいただきたこと、準備にたずさわった全てのなかまの労をねぎら

いながらも参加者へ楽しんでもらうよう呼びかけがありました。一日目、「花で心身を健やかに」と題して、山崎智子氏からフラワーセラピー事例と効果についての講演があり、その後のグループワークでは、ハーバリウムボールペンを製作し、なかまと一緒に癒しを感じることができました。

を統合したものです。花には、気というものが宿っており、「何となくモヤモヤする」とか、「何となく体がだるい」といった時に、効果的な花があることを紹介していただきました。また、花と緑には調整パワーがあり、血圧の調整、気分のバランスを整えるストレスの軽減、リラックス効果があることも知ることができました。

グループワークでは、それぞれのボールペンに気を入った花を入れ、自分だけのオリジナルボールペンを製作しました。最初は、参加者同士初対面ということもあり、よそよそしい場面もありましたが、協力しながら製作することで、次第に仲ら、国民に対する行政サービスは増えているので、要員確保は急務としており、まなげればならぬ「看護休暇や介護休暇の日数を増やしてほしい」などの声がある一方、今の時代、結婚を

もをつくらない人も多くなってきているので、視野を広げて対策していかなければならない」といった意見も出され、今後の女性運動のあり方について様々な意見が交わされました。

夕食交流会では、ご当地クイズがあり、沖縄の様々な景品をかけ、熱い戦いが繰り広げられました。

二日目、糸数アブチラガマに行きました。アブチラガマは、沖縄本島南部の南城市玉城字糸数にある全長270mの自然洞窟で、沖縄戦時、糸数住民の避難指定場所や、日本軍の地下陣地・倉庫としても使用されましたが、戦場の南下にとまなげ、最終的に南風原陸軍病院の分室となりました。

そこでは、軍医・看護婦・心ゆり学徒が配属され、約600人の負傷兵が運び込まれましたが、撤退命令により重症患者が置き去りにされることもありました。

ガマの中は1時間見学しているだけでも早く光を浴びたいと思うほど、でも真っ暗で、戦時中は3か月間ガマの中で生活をしていくことを知り、大変さを痛感しました。



ガマに入る前に歴史を学びました

れいでハブとマンングの対決などを見たり、三日月は、グループ討議を行いました。参加者からは、「非常に魅力的な集会的なのに、仕事でいけない、休暇の取得をいづらひ、参加したいかわからない、何をしたいのか、前向きな発言が合にアレルギーを持

最後は各実行委員より「5月から実行委員会を立ちあげ、本番まで時間もない中、とても苦労したが、大成功で終わり、良かった」と最後のあいさつを行い、盛大な拍手により閉会となりました。

「暑い」今年はこの言葉を何回使ったろう。毎年夏には使う言葉であるが、まさか11月にも「今日は暑いですね」という日がくるのは、20年前には考えもしなかった。かと思えば、急に冷え込む日もあり体調管理に気を遣う日々を過ごしている。▼日本は四季の違いがはっきりしている国といわれているが、近年は夏と言え季節が段々と長くなっていて、このま

まいくと秋という季節が無くなって三季になり、その内、春も消えて二季になるのではという説もあるようだ。▼こういった気温の上昇は、日本だけではなく世界各国で確認されており、約100年間で平均気温は1℃以上上昇している。そんなものかと思ったが、そのたった1℃が、健康・食料難・水不足・災害の増加等、ありとあらゆる影響を及ぼしており、世界規模の課題となっている。▼世界規模の課題に対して、個人ができることは決して多くはないし、及ぼす影響も微々たるものだろう。しかし、「行動しなければ、何も変わらない」のは労働組合の活動と一緒であり、個々ができることをする(こと)、変わるものもあるのではないだろうか。(Y・H)

11月11日、13日にかけて、沖縄県那覇市内ほかにて、第5回全国女性交流集会を開催し、全国から65人のなかまが集まりました。

開会にあたり、山崎委員長からは、「女性課題については基本、組織の要求と一体によりすすめることで継続してきてはいるが、男性が多い組織であるため、細部にわたる要求については不十分である。今回、参加したみな

花の色、香りに東洋医学

オリジナルのボールペンを製作中

選ばない子ども

## 本部役員紹介

書記次長 石井直人



書記次長の石井です。2021年4月から本部専従となり、現在3期目となります。任務は航空部門事務局長に代わり、教育宣伝部や航空安全推進連絡会議副議長などの任務を担当しております。出身は西日本航空支部で、職種は航空管制官(大阪空港事務所所属)です。家族は大阪在住で単身赴任をしていますが、平均すると月に2回は帰阪し、家族での時間を確保しています。航空部門ではIFATCAやIFATSEAなど国際連帯に力を入れています。入省したばかりの若手管制官も国際活動に興味を持つ方は多く、航空部門としても参加機会を多く企画し、組合員が活動に魅力を感じてもらえるよう努めています。支部で役員をしていたときから、「役員自らが楽しくとりくむ。楽しくなくては組合ではない。」をモットーにしてきました。役員であるからには今後も自らが「楽しく」とりくみ、ひいては国土交通労組全体を「楽しく」盛りあげていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

「暑い」今年はこの言葉を何回使ったろう。毎年夏には使う言葉であるが、まさか11月にも「今日は暑いですね」という日がくるのは、20年前には考えもしなかった。かと思えば、急に冷え込む日もあり体調管理に気を遣う日々を過ごしている。▼日本は四季の違いがはっきりしている国といわれているが、近年は夏と言え季節が段々と長くなっていて、このま

# 宿舎改善にむけて

## 「宿舎対策会議」12月10・11日開催

国土交通労組は、12月10・11日、宿舎対策会議を開催します。労働条件のひとつでもある宿舎課題について、現況、不自由している状況などを持ち寄り、参加者と情報を共有し、議論を深め、改善が図れるよう、官房人事課や財務省に要求を訴えていきます。

### 宿舎離れすむ

宿舎に入居している職員は、現在どれほどいるでしょうか。

2011年以前、ほとんどの職員が、省庁別か財務局の宿舎へ入居することが当たり前でした。

しかし、行政の無駄を省くための国会版「事業仕分け」によって、真に公務のために必要なものに限定され、全国10684住宅21・6万戸のうち、5046住宅5・6万戸(約26%)が廃止の対象となりました。

あわせて、入居が認められる職員の類型が5つに分類・制約されたことにより、入居できない職員は、民間アパートなど、賃貸に流出しています。

一方、基準を満たした入居者に対して、宿舎使用料が段階的に引き上げられる事態となり、結果、同額程度を払うのであれば、きれいな賃貸に移る入居者が現れました。

現在では、宿舎の陳腐

化や老朽化が激しくすすみ、地域によっては共益費が増えるなど、宿舎離れがすすんでいます。

### 入居をとりまく課題

財務省の「行政財産の未来像研究会」は、合同宿舎の老朽化により、若手職員の入居希望が低落している点を指摘しています。

その理由として、浴室や洗面所、台所の陳腐化をあげており、費用対効果を鑑みながら、と前置きしながらも宿舎のリノベーションを提言し、財務省もそれに応じて実施を始めようとしています。

また、インターネット環境の整備や電気自動車

の充電施設の設置についても言及し、財務省に柔軟な考え方と、公務員宿舎をとりまく課題を、より総合的に見直していくべきだ、といった外部の意見にも変化が出はじめています。

宿舎関連では、2022

# 2023年度昇格上京団

10月23日から27日、各部門において昇格・諸手当関連の個別重点課題の改善と、全部門において高齢期雇用、とりわけ来年4月から始まる定年延長と暫定再任用制度による職員の待遇改善にむけ、国土交通省当局との交渉、および人事院交渉を行いました。

各部門とも交渉に先立つ会議において、昇給・昇格制度の学習を行うことで制度の理解を深め、要求内容の精査や補強をすすめるとともに、夏季休暇取得期間の拡大や15分単位での時休取得が要求実現したように、とりくみを継続していく重要性を確認しました。各交渉における、概要を掲載します。

### 【航空局交渉】



航空局交渉

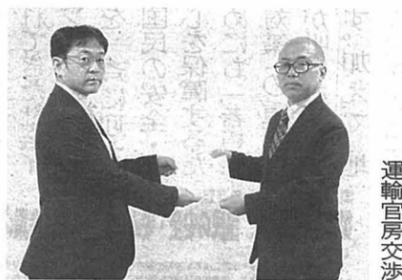
航空局当局から人事院の給与局長に対して、①官の特殊勤務手当(管制手当)の引き上げ、については強調して説明してきた。

待遇改善委員会は、これらの変化に呼応する財務省の矛盾点を突き付けながら、なかまの労働条件の改善や諸要求実現にむけて奮闘していきま

### 【運輸部門 大臣官房交渉】

職員に見合った待遇を要求し、特に2級係長解消、連航労務監理官及び首席外国船舶官の7級切り上げを訴えた。

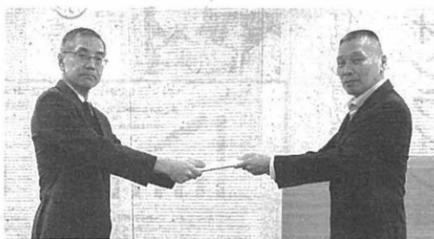
本局の2級係長は一定解消されているところであるが、支局の2級係長や3級の主査等、職責に見合った待遇となっていないところは多くある。



運輸官房交渉

引き続き昇格基準の緩和等を要求していく。

### 【気象部門 長官交渉】



気象長官交渉

定年延長制度にともなう、定員・級別定数措置については、「定年延長で級別定数は足りている」と説明を受けているが、詳細が分からない。「役降りとならない6級予報官が定年延長で6級の枠を使用するため足りなくなるのではないのか」と追及したところ、長官は、定年延長制度にともなう、昇任・昇格に遅れが生じないことを約束した。

### 【建設部門 官房長交渉】

定年延長による新規採用の特例について問題があることは承知している。

計画的に人材育成できるように必要な級別定数を措置する。

人事院からも昨年に柔軟な運用をおこなうよう通知がされている。

### 【港湾空港部門 港湾局交渉】

事務所評価については、災害対応や洋上風力関連、港湾管理者や関係者との調整など港湾局が果たす役割が大きくなっているため、人事院への給与改善要望等で強く訴えている。

定年延長や暫定再任用については、本人の意向

をしつかりと聞きとってすすめていかなければと強く感じている。

2級係長など事務所に於ける年齢構成がいびつであり、3級昇格基準の緩和等を官房に引き続き要望していく。

船舶をはじめとする特殊勤務手当については、人事院に現地を視察などにより理解してもらえよう、今後も引き続き努力したい。

### 【人事院交渉】

新幹線通勤を含む通勤手当の改善は、来年度人事院勧告で給与制度のアップデートの一環として検討している、との回答を得たが、各部門ともそれに強い要求を求めている。

佐藤待遇改善委員長から「私たちも学習を繰り返して制度は理解している。それでも今回のように強い要求を求めているのは、制度が現状にマッチしていないからである。職務・職責をはかる、ものさしそのものが時代遅れであるのだから、そのものさしのあて方を現状に見合うよう評価していただきたい」と発言し、人事院当局からも「みなさんの要求は切実なものとして受け止める」との回答を得た。



建設港灣人事院交渉

制度が現状にマッチしていないからである。職務・職責をはかる、ものさしそのものが時代遅れであるのだから、そのものさしのあて方を現状に見合うよう評価していただきたい」と発言し、人事院当局からも「みなさんの要求は切実なものとして受け止める」との回答を得た。

